

令和4年度 行政評価調書

■施策の概要

(第7次総合計画 基本計画 P.86～88)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち(市民福祉)		
施策名	2-4 保健衛生		
所管部	保健所	関係部	福祉保険部
この施策の 目指すべき姿と その展開方向	<p>(第7次総合計画 基本構想 P.37)</p> <p>住み慣れた地域で、誰もが安心して生涯にわたり健やかに暮らせるまちを目指します。</p> <p>このため、乳幼児から高齢者まで市民一人ひとりが生き生きとした生活が送れるよう、ライフステージに応じた市民の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指すとともに、「生きるを支え合う」まちづくりに努めます。</p> <p>また、感染症予防と食の安全を確保するための情報発信や、健康危機管理体制の充実など、安全な生活環境づくりに努めます。</p>		
市民アンケート 指標	自分が健康であると感じている市民の割合	基準値	目標値
		58.5%	基準値より増

■施策の内容(小施策)

(第7次総合計画 基本計画 P.86～88)

小施策 及び 指標	(1)健康づくり施策の推進		基準値	目標値
	指標	健康寿命の延伸	男性79.08歳 女性85.14歳	基準値より延伸
	(2)健康危機管理体制の整備		基準値	目標値
	指標	病原微生物、有害物質等の検査機器の整備更新	-	37台
	(3)食と生活環境の安全確保		基準値	目標値
	指標	食品・環境関連施設監視率	100%	食品関連140% 環境関連160%
	(4)人と動物が共生できる環境づくり		基準値	目標値
	指標	飼い主探しサポート(譲渡率)	72.1%	75.0%

令和4年度 行政評価調書

■施策の評価(一次評価)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち(市民福祉)				
施策名	2-4 保健衛生				
所管部	保健所	関係部	福祉保険部		
市民アンケート 指標	自分が健康であると感じている市民の割合		基準値	令和3年度	令和5年度
			58.5%	60.4%	基準値より増
市民アンケート 指標の推移	◎	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)			
各小施策の 指標の推移	指 標 (1) 健康寿命の延伸 (2) 病原微生物、有害物質等の検査機器の整備更新 (令和元年度以降の合計値による判定) (3) 食品・環境関連施設監視率 (4) 飼い主探しサポート(譲渡率)		基準値	実績値	推移
	(1) 男性79.08歳 女性85.14歳 (2) - 23台 ◎ 37台 (3) 100% 74% 275% △ 食品関連140% 環境関連160% (4) 72.1% 76.9% ◎ 75.0%				目標値
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
【一次評価】 達成度の向上 等へ向けた今 後の方向性	A-1	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をこのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う		
総評及び今後 の具体的方針 ほか特記事項	・小施策(1)については、指標である健康寿命の算定時期が次期計画策定期であることから、推移を判定することはできないが、第2次小樽市健康増進計画の評価・アンケート集計報告を行うとともに次期計画策定期に向けた準備を進める。 ・小施策(2)及び(4)については、推移は順調である。 ・小施策(3)の食品関連では、新型コロナウイルス感染症の影響と営業許可制度の改正により監視数が減少し、推移が下降傾向となっている。今後は、小樽市食品衛生監視指導計画に基づき監視を実施することで、目標値に達するよう努めていきたい。				

■有識者会議による点検 (対象 非対象)

点検結果	
------	--

■施策の評価(二次評価)

【二次評価】 達成度の向上 等へ向けた今 後の方向性	A-1	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をこのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う
上記特記事項	○各指標の推移等は、一次評価のとおりと考える。 ○コロナ禍で失われがちな健康づくりの機会提供に努めること。 ○特定健康診査事業については、受診率の向上が見られ、取組拡大の効果が認められることから、引き続き市民の健康づくりのため、更なる向上に向けた取組を推進すること。		

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1)健康づくり施策の推進

(第7次総合計画 基本計画 P.87)

指標	指標名	指標の基準年	基準値		目標値		
			①男性79.08歳	②女性85.14歳			
	健康寿命の延伸	平成27年	基準値より延伸				
	年度ごとの実績値	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		① -	-	-			
		② -	-	-			
指標推移	-	◎ :指標の推移は順調 △ :指標の推移は順調でない - :判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<p>★がんや生活習慣病予防法の啓発(保健所健康増進課)</p> <p>○がん検診を始めとする各種検診の勧奨と受診率向上(保健所健康増進課)</p> <p>○受動喫煙防止に関する啓発と環境づくりの推進(保健所健康増進課)</p> <p>○歯科保健や栄養改善による健康づくりの推進(保健所健康増進課)</p> <p>○生活習慣病予防のための運動の必要性、方法について、健康教育などを通して周知し、運動習慣の普及啓発を推進(保健所健康増進課)</p> <p>★自殺対策を支える人材の育成や関係機関とのネットワーク強化により自殺対策を推進(保健所健康増進課)</p> <p>★メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導事業による生活習慣病予防の推進(福祉保険部保険年金課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)	② 決算(見込)額	③ 担当				
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1 ① 健康教育事業費(653)	② 240 千円	③ 保健所健康増進課				
	④ 市民が自らの健康に关心を持ち、健康管理を主体的に実践できることを目的とし、市民に対して、生活習慣病予防を主とした、各種健康づくりに関わる情報提供や相談を行う。						
	⑤ 実施数 令和元年度 1,742人 令和2年度 212人 令和3年度 184人						
	2 ① 地域自殺対策緊急強化推進事業費(646)	② 81 千円	③ 保健所健康増進課				
	④ 自殺対策を推進するため、地域におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材(ゲートキーパー)の育成、住民への啓発・周知等の事業を実施する。						
	⑤ 自殺対策推進会議、自殺対策協議会:令和元年度・2年度、3年度にそれぞれ 1回づつ開催 相談支援研修、ゲートキーパー研修:令和元年度各1回実施、令和2年度・3年度は中止 ⑤ 普及啓発(チラシ、ポスター配布):令和元年度にチラシ 4100枚、ポスター327枚、令和2年度はチラシ 941枚、ポスター365枚、令和3年度はチラシとポスター各2000枚配布						
	3 ① 特定健康診査事業費(3634)	② 63,862 千円	③ 福祉保険部保険年金課				
	④ 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、小樽市が国民健康保険の保険者として被保険者に対し実施するもので、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、糖尿病等の生活習慣病予防のために実施。						
	⑤ 年度受診者数(法定報告受診率) 令和元年度 3,894件(19.6%) 令和2年度 4,981件(24.9%) 令和3年度5,348件(27.5%)						
	4 ① 各種がん検診事業費(658)	② 46,870 千円	③ 保健所健康増進課				
	④ 職場で検診を受ける機会のない自営業の方、主婦、高齢者などで40歳以上の方を対象に、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん検診を、20歳以上の方を対象に、子宮頸がん検診を実施。						
	⑤ 実施数 令和2年度 胃(バリウム)873人 (内視鏡)169人 肺1,177人 大腸2,988人 乳1,284人 子宮頸 ⑤ 1,953人 令和3年度 胃(バリウム)859人(内視鏡)219人 肺1,321人 大腸3,184人 乳1,648人 子宮頸2,243人						
	5 ① 子宮頸がん自己検査受診事業費(3214)	② 268 千円	③ 保健所健康増進課				
	④ 子宮頸がんの大部分を占めるといわれるHPV(ヒトパピローマウイルス)の自己検査を、検診を未受診の方に、希望で実施。						
	⑤ 実施数 令和元年度 44人 令和2年度 54人 令和3年度 37人						
	6 ① 受動喫煙対策促進事業費(4059)	② 28 千円	③ 保健所健康増進課				
	④ 「望まない受動喫煙」のない環境づくりを目指し、改正健康増進法及び北海道受動喫煙防止条例に基づき、事業者や市民に指導・相談を行う。						
	⑤ 指導・相談件数:令和元年度 169件 令和2年度 49件 令和3年度 16件						
	7 ① 歯科保健事業費(644)	② 335 千円	③ 保健所健康増進課				
	④ 生涯自分の歯で食べることにより健康寿命の延伸に貢献することを目的として、歯科健診、フッ化物歯面塗布を行うほか、口腔清掃や口腔機能の維持、定期健診受診等についての指導や啓発活動を行う。						
	⑤ 個別指導数(令和元年度 1,871人 令和2年度 857人 令和3年度 1,158人)集団指導数(令和元年度 3,850人 ⑤ 人 令和2年度 2,755人 令和3年度 2,450人) フッ化物歯面塗布数(令和元年度 1,717人 令和2年度 820人 令和3年度 689人)						

① 名称(事業番号)	② 決算(見込)額	③ 担当
④ 目的と概要		
⑤ 事業等実施状況		
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 栄養改善対策費(645)	② 357 千円 ③ 保健所健康増進課
	④ 健康づくりや生活習慣病予防のために、市民が適切な食生活を実践することを目的として、自らの食生活の見直しにつながる栄養・食生活改善の普及啓発事業に取組む。	
	⑤ 啓発リーフレット配付数(朝食の欠食について) 令和元年度 7,250枚 令和2年度 6,057枚 令和3年度 6,687枚 (食事のバランスについて) 令和元年度 4,740枚 令和2年度 3,457枚 令和3年度 4,022枚	
	① 小樽健康づくりウォーキング推進事業費(2600)	② 73 千円 ③ 保健所健康増進課
	④ 生活習慣病予防及び将来の認知症予防に有効なウォーキングの手法を市民へ普及するための市民ボランティアを養成する。	
8	⑤ 令和元年度:市民ウォーキング講座開催。参加 143名 サポーターによる健康教育 延べ1,718名 令和2年度 サポーターによる健康教育 延べ224名 令和3年度 サポーターによる健康教育 延べ250人	
	① 健康増進計画事業費(2601)	② 42 千円 ③ 保健所健康増進課
	④ 健康寿命の延伸を目的とし、計画の普及を通して、市民・関係団体・職場・行政等が互いに連携し、具体的な健康づくりの取組を推進することで、市民の健康づくりへの意識向上や行動変容を促す。	
	⑤ 令和元年度 評価会議 1回開催 令和2年度 評価会議 1回開催 令和3年度 推進委員会 1回開催 健康づくり・食生活に関するアンケート実施	
	① 第3次健康増進計画事業費(3977)	② 511 千円 ③ 保健所健康増進課
9	④ 現在推進中の「第2次健康おたる21」(小樽市健康増進計画)が、R5年度に計画期間を終了する。このため、令和3年度は、第2次計画の最終評価及び第3次策定アンケートを実施。	
	⑤ 令和元年度 評価会議 1回開催 令和2年度 評価会議 1回開催 令和3年度 推進委員会 1回開催 健康づくり・食生活に関するアンケート実施	
	① 第3次健康増進計画事業費(3977)	② 511 千円 ③ 保健所健康増進課
10	④ 現在推進中の「第2次健康おたる21」(小樽市健康増進計画)が、R5年度に計画期間を終了する。このため、令和3年度は、第2次計画の最終評価及び第3次策定アンケートを実施。	
	⑤ 令和元年度 評価会議 1回開催 令和2年度 評価会議 1回開催 令和3年度 推進委員会 1回開催 健康づくり・食生活に関するアンケート実施	
	① 第3次健康増進計画事業費(3977)	② 511 千円 ③ 保健所健康増進課
11	④ 現在推進中の「第2次健康おたる21」(小樽市健康増進計画)が、R5年度に計画期間を終了する。このため、令和3年度は、第2次計画の最終評価及び第3次策定アンケートを実施。	
	⑤ 令和元年度 評価会議 1回開催 令和2年度 評価会議 1回開催 令和3年度 推進委員会 1回開催 健康づくり・食生活に関するアンケート実施	
	① 第3次健康増進計画事業費(3977)	② 511 千円 ③ 保健所健康増進課
指標推移 の要因等	本小施策の指標である「健康寿命」については、第2次小樽市健康増進計画(平成25年～令和4年)の最終評価において算出(令和4年度中を予定)するため、現時点の実績値が得られていない。市民アンケート指標の「自分が健康であると感じている市民の割合」は前回調査から1.9ポイント増加しているが、第2次小樽市健康増進計画の推進により市民の健康づくりに対する意識が高まった結果と推察しており、計画の推進により健康寿命の延伸が期待できる。	
令和4年度の 取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 第2次小樽市健康増進計画最終評価及びアンケート集計結果について、推進委員会で報告を予定。	
指標推移へ の対応方針 (令和5年度 以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>	
	1	1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う
健康づくりの指針である、第2次小樽市健康増進計画の評価を行うとともに、国が示す次期プランを柱とした次期小樽市健康増進計画の策定に向けた準備をすすめる。		

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2)健康危機管理体制の整備

(第7次総合計画 基本計画 P.87)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値					
	病原微生物、有害物質等の検査機器の整備更新		-		-	37台					
	年度ごとの実績値	単年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
		累計	4台	17台	2台	23台					
指標推移	◎	◎ :指標の推移は順調 △ :指標の推移は順調でない - :判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)								
主な取組	○健康危機に迅速に対応できるよう、研修会等の参加・実施、検査機器の整備、関係機関との連携構築(保健所保健総務課、保健所健康増進課、保健所生活衛生課) ○新型インフルエンザ等の発生時、医療従事者等に優先して行われる予防接種(特定接種)とその後、住民に行われる予防接種(住民接種)体制の整備(保健所保健総務課、保健所健康増進課)										
主な予算事業等(令和3年度の取組状況)	① 名称(事業番号)	② 決算(見込)額	③ 担当								
	④ 目的と概要										
	⑤ 事業等実施状況										
	1 ① 健康危機管理のための研修会	②	- 千円	③ 保健所保健総務課							
	④ 道外から講師2名を招へいし、健康危機管理のための研修会を実施する(管理経費の一部として実施)。										
	⑤ 令和元年度 道外から講師2名を招へいし、災害医療等に係る研修会を実施(市立病院との共催) 令和2年度・3年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。										
	2 ① 検査機器整備事業費(00610)	②	2,365 千円	③ 保健所生活衛生課							
主な予算事業等(令和3年度の取組状況)	④ 検査機器整備計画に基づき、検査精度を維持するため、計画的に機器を整備する。										
	⑤ 検査機器の購入実績 令和元年度3台、令和2年度2台、令和3年度1台										
	3 ① 理化学検査機器整備事業費(02835)	②	235 千円	③ 保健所生活衛生課							
	④ 検査を迅速かつ正確に実施するため、検査機器の整備を計画的に進める。										
	⑤ 検査機器の購入実績 令和元年度1台、令和2年度3台、令和3年度1台										
指標推移の要因等	4 ① 新型コロナウイルス検査事業費(04087)	②	23,334 千円	③ 保健所生活衛生課							
	④ 新型コロナウイルスの検査体制を維持、継続するために試薬等の消耗品を確保する。また、検査や患者対応等で発生する感染性廃棄物について適正な処理を行う。										
	⑤ 新型コロナウイルスの検査実績 令和2年度4,555件、令和3年度8,575件										
指標推移の要因等	5 ① 新型インフルエンザ等の予防接種体制の構築に向けた準備	②	予算なし 千円	③ 保健所保健総務課、健康増進課							
	④ 新型インフルエンザ等による健康被害や社会・経済活動への影響を最小限にとどめるため、予防接種体制を整備する。										
	⑤ 新型インフルエンザ等の対策に関する国の動向についてHP等で情報収集した。										
指標推移の要因等	6 ①	②	千円	③							
	④										
	⑤										
指標推移の要因等	・令和2年3月から新型コロナウイルス検査を開始したが、精度の維持や迅速性の面で体制が不十分だったため、令和2年度予算において(検査室環境整備事業費)検査機器を拡充することになり、指標が大幅に上昇した。 ・検査機器整備計画に基づく機器の購入については、概ね順調である。										
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続										
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>										
	1 1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う										
	・健康危機管理に係る対応については、市立病院のDMAT担当医師と協議しながら検討を進める。 ・検査機器は購入時期や使用頻度により劣化具合は異なり、検査精度を維持するため、検査機器整備計画に基づき、適切な更新時期を毎年度検討する。										

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(3) 食と生活環境の安全確保

(第7次総合計画 基本計画 P.88)

指標	指標名		指標の基準年		基準値		目標値	
	食品・環境関連施設監視率		平成30年		100%		①食品関連140% ②環境関連160%	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	①150%	102%	74%	275%				
指標推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 ⇒ ◎、実績値 < 標準値 ⇒ △)					
主な取組	<p>★飲食店、給食施設等の食品関連施設と理・美容室、旅館等の環境関連施設に対する指導(保健所生活衛生課)</p> <p>○食品衛生に関して、ホームページや広報誌等による市民、事業者への情報提供(保健所生活衛生課)</p>							
主な予算事業等 (令和3年度の取組状況)	①	名称(事業番号)	②	決算(見込)額	③	担当		
	④	目的と概要						
	⑤	事業等実施状況						
	1	① 食品衛生対策費(634)	②	912 千円	③	保健所生活衛生課		
		④ 食品等取扱事業者に食品の衛生的な取扱いを指導し、市民に新たな知識や情報を提供することにより、食中毒や食品による事故を防止する。						
		監視数／施設数: 令和元年度 5,332／3,549、令和2年度 3,641／3,492、令和3年度 2,518/3,420						
	2	① 環境衛生施設指導経費(635)	②	152 千円	③	保健所生活衛生課		
		④ 理・美容室、旅館等の環境関連施設に対し監視指導を行い、衛生水準の維持向上を図ることを目的とする。 理・美容室は5年に1回、旅館等は2年に1回の頻度で監視する。						
		⑤ 監視施設数合計: 令和元年度 254、令和2年度 364、令和3年度 512						
	3	①	②	千円	③			
		④						
		⑤						
	4	①	②	千円	③			
		④						
		⑤						
	5	①	②	千円	③			
		④						
		⑤						
指標推移の要因等	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、食品関連施設の監視業務を縮小した結果、指標推移が下方に向かっている。また、営業許可から営業届に移行した施設について、新規検査や更新検査の必要がなくなり、監視の機会が減少したことも指標推移が下方に向かっている要因である。</p> <p>・公衆浴場・旅館等の環境関連施設への監視業務は、新型コロナウイルス感染症対策の啓蒙も行ったため指標に比べ増加した。</p>							
令和4年度の取組状況	<p><指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等></p> <p>令和3年度の取組を継続</p>							
指標推移への対応方針 (令和5年度以降)	<p><指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針></p>							
	1	1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う						
		1、小樽市食品衛生監視指導計画に基づき、監視を実施する。 毎年度策定している小樽市食品衛生監視指導計画に基づき監視を実施することで、目標値を維持できると考える。 2、やむを得ず監視を中止又は縮小した場合は、代替方法を検討する。						

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(4) 人と動物が共生できる環境づくり

(第7次総合計画 基本計画 P.88)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	飼い主探しサポート(譲渡率)		平成28年～30年平均		72.1%	75.0%	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	82.1%	90.5%	76.9%		
主な取組	○動物(犬など)を保護する施設整備検討と体制の充実(保健所生活衛生課) ○保健所やボランティアが保護したペットの譲渡会の実施(保健所生活衛生課) ○犬のしつけ教室の開催等による、動物の適正飼養に関する普及啓発(保健所生活衛生課)						
主な予算事業等(令和3年度の取組状況)	1	① 名称(事業番号) ④ 目的と概要 ⑤ 事業等実施状況	② 決算(見込)額 ③ 担当				
	2	① 狂犬病予防対策費 (00630) ④ ⑤	② 10,117 千円 ③ 保健所生活衛生課				
	3	① ④ ⑤	② 千円 ③				
	4	① ④ ⑤	② 千円 ③				
	5	① ④ ⑤	② 千円 ③				
指標推移の要因等	•飼い主探しの相談頭数は昨年より減ったが、大人の猫の相談や譲渡が難しい猫の相談が多く、譲渡率は昨年より下がった。 •インターネットを利用した情報発信を行うことにより、目標値を上回る水準を維持できている。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針> 1: 各事業をこのまま継続して推進する 2: 予算事業等を改善しながら推進する 3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う •今後もインターネットを活用した里親募集について、適正飼養に対する情報発信も併せて行うことで市民意識の向上を図るなど、効果的な啓発等の実施を継続する。						